

# 九州における 耕作放棄地の解消事例 耕作放棄地の発生抑制事例



平成24年3月  
九州農政局耕作放棄地活用方策等検討チーム

## 目 次

### 1 耕作放棄地の解消事例

- 企業の社会貢献活動とJA、市の連携による農業・環境保全の取組み ······ 1  
(福岡県福岡市)
- 定年後の就農に耕作放棄地を活用 ······ 2  
(佐賀県武雄市)
- みかん廃園を放牧地へ再生 ······ 3  
(長崎県松浦市)
- 市が推進するオリーブ栽培で6次産業化を目指す ······ 4  
(熊本県天草市)
- 耕作放棄地を再生し産地にこだわったワイン作り ······ 5  
(大分県宇佐市)
- JA営農指導員として培った技術で自らブドウ生産に取り組む ······ 6  
(宮崎県延岡市)
- 参入企業や認定農業者が耕作放棄地の再生、利用による経営規模拡大 ······ 7  
(鹿児島県阿久根市)

### 2 耕作放棄地の発生抑制事例

- 地域住民も含めた集落一体での農用地の維持・管理 ······ 8  
(福岡県築上郡上毛町)
- 晩秋のヒマワリとハゼの紅葉で集落を活性化 ······ 9  
(佐賀県三養基郡みやき町)
- 担い手による農地保全と経営の効率化 ······ 10  
(長崎県東彼杵郡波佐見町)
- 基盤整備を契機にした集落営農設立による地域農業の維持 ······ 11  
(熊本県天草市)
- 集落全体を電柵で囲みイノシシやシカによる鳥獣害被害を防止 ······ 12  
(大分県玖珠郡玖珠町)
- 集落力で取り組む中山間地域の耕作放棄地防止 ······ 13  
(宮崎県西諸県郡高原町)
- 転作作物を中心とした法人経営と集落ぐるみの取組みで農地を守る ······ 14  
(鹿児島県日置市)

テーマ	企業の社会貢献活動とJA、市の連携による農業・環境保全の取組み		
実施年度	平成22年度	解消面積	20a
取組主体	ふくおかエコ農業推進支援協議会(西部ガス(株)、福岡市農協、福岡市)	活用事業等	—
発生要因、経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡市西区北崎地区は福岡市の北西部に位置し、花き、ダイコン、水稻の栽培が盛んな地域。高齢化の進行や耕作条件の不利を理由とする耕作放棄が発生している。</li> <li>この様な中、福岡市内に本社を置く西部ガス(株)から企業CSR(社会貢献活動)として、農業活動による低炭素・循環型社会を構築するため、福岡市との連携の申し出がなされた。農業分野であったため、福岡市農協へも連携を呼びかけ、「企業連携によるエコ農業推進事業」を企画。平成22年6月、事業を実施するに当たって「ふくおかエコ農業推進支援協議会」を設立。</li> <li>協議会は高齢化で耕作放棄されていた農地を「北崎シーサイドエコ農園」として再生し、減農薬、減化学肥料による生物多様性にも配慮した農業を実践。エコ農業応援サポーターとして市民を募集し、農業・環境保全への市民啓発を実施することとした。</li> </ul>		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施に当たっては、西部ガス(株)が事業関係予算を負担、市民啓発を福岡市、農地の管理等を福岡市農協が担当することとし、農業生産法人であるJAファーム福岡が再生と耕起などの基本作業を行うこととした。</li> <li>農地は地元農家から借り受け、農地の再生整備については西部ガス(株)の協力により20aの耕作放棄地を再生した。</li> <li>耕作放棄されて5年ほど経った農地は竹が繁茂していたが、緩傾斜地を平坦化しつつ解消、獣害(イノシシ)対策としてワイヤーメッシュを周囲に敷設。</li> </ul>		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコ農園応援サポーターには多数の応募があり、子ども連れの家族等が参加。農作物の定植や収穫作業、生ごみみたい肥化の環境教室、エコクッキングなど、農業や環境保全、低炭素・循環型社会への意識啓発になっている。</li> <li>大学やNPO法人とも連携し、生ごみの堆肥化、循環型農業の実践、授業への活用等環境保全への取り組みに広がりが出てきている。</li> <li>地元保育園や福祉施設に収穫祭への参加を呼び掛け、農園で収穫した農産物を無償で提供するなど、地域との交流や活性化に繋がっている。</li> </ul>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコ農園は農地の保全、循環型農業、環境啓発等において有意義な活動の場となっており、事業終了後も、これまでの活動を踏まえ有効利用を検討している。</li> </ul>		
事例写真	   <p>耕作放棄地解消前                    耕作放棄地解消後                    市民サポーター活動の様子</p>		
連絡先	福岡市農林水産局農林部農業振興課092-711-4852		

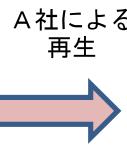
テーマ	定年後の就農に耕作放棄地を活用		
実施年度	平成22年度	解消面積	1.28ha
取組主体	農業者	活用事業等	耕作放棄地再生利用 緊急対策事業
発生要因、経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>武雄市は、特に中山間地域において、高齢化、担い手不足、鳥獣被害等により耕作放棄地が発生している状況。</li> <li>取組主体は、会社を退職後、将来の年金生活に不安を感じ、就農を決意。平成22年に19aの農地を借り受けてチングン菜の栽培に着手とともに、農業所得の向上のために耕作放棄地1.28haの再生・利用に取り組むこととした。</li> <li>再生地は標高400mに位置し、10年以上放置された畠であり、雑木、雑草が繁茂していたが、再生を行った上で玉ねぎを定植。</li> </ul>		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該地は、市においても解消の検討がなされていたが、具体的な活用が見出せず解消が進まなかった土地。近隣の集落で就農した取組主体は当該地の利用について市に相談。事業を活用しての再生が決定した。</li> <li>再生に当たっては、耕作放棄地再生利用緊急対策事業を活用し、重機を用いての再生作業、苦土石灰・堆肥散布による土壤改良、営農定着(玉ねぎ)を実施。</li> <li>現在は、露地野菜(玉ねぎ、ごぼう、にんじん、大根)の作付けを行っており、JAの営農指導員による指導で適切な栽培管理を実施、安定した品質と収量の確保に努めている。</li> <li>鳥獣被害(イノシシ)が大きい地域であることから被害防止のためにイノシシ対策にフェンスを設置。</li> </ul>		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地を活用した営農が継続可能か不安もあったが、補助金の活用や関係団体の指導により営農継続に自信が持てた。また、この実績により、今後の規模拡大においても耕作放棄地の活用が視野に入った。</li> <li>耕作放棄地の解消や農地の有効利用、景観保全の観点から地域の振興に貢献。</li> </ul>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、JAの営農指導員と指導を仰ぎつつ、品質及び収量の向上を図る。</li> <li>玉ねぎの品質向上及び収量の増加により、2~3年後に500万円の売り上げを目指す。更に、乾燥野菜等の加工にも取り組み、農業所得の向上を図る。</li> <li>再生時に土壤改良を実施しているが、土壤の团粒化が不十分であるため、収量が地域の平均より低い。更なる土壤改良を実施する必要がある。</li> </ul>		
事例写真	  		
連絡先	武雄市担い手育成総合支援協議会(武雄市農林商工課) 0954-23-9335		

テーマ	みかん廃園を放牧地へ再生		
実施年度	平成21年度～	解消面積	60a
取組主体	畜産農家	活用事業等	－
発生要因、経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>松浦市は、長崎県北部に位置し、中山間地が多く農家の高齢化に伴い条件の不利なところで耕作放棄地が発生。</li> <li>当該農地は約30年前のパイロット事業で整備したみかん園であるが、高齢化や価格低迷等により耕作放棄が進んだ。</li> <li>松浦市では、肉用牛繁殖雌牛の増頭を図ることを目的に松浦市母うし増頭事業を実施。 取組主体は牛舎に隣接する40a放牧地で16頭を飼育していたが、H19～H20に当事業を活用し牛舎を増築。30頭飼育に規模拡大するため、既存放牧地の隣に所有する廃園60aでの放牧に取り組んだ</li> </ul>		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該地は耕作放棄され山林の様相を呈していたが、電気牧柵を設置し牛を放牧、樹木は伐採し耕作放棄地を解消した。</li> <li>再生に当たって、伐採した木(防風林の杉)は増築する牛舎の資材として活用。</li> <li>再生した放牧地には施肥を行い、牧草(バヒヤグラス)を播種。</li> </ul>		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>放牧地の確保により、牛の受胎率低下の懸念が解消。</li> <li>耕作放棄地の放牧利用は周辺からも注目され、近隣の耕作放棄地所有者からも放牧の申し入れがあるなど、耕作放棄地解消の啓発に繋がっている。</li> <li>取組主体が在住する松浦市長野集落では修学旅行の受入れに取り組んでおり、牛の飼育体験を通じた食と農への理解増進や、地域の活性化にも繋がっている。</li> </ul>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣の耕作放棄地を活用した規模拡大を予定。山林化すると活用が困難となるので、農業委員会を通じ、地権者との円滑な調整が必要。</li> <li>松浦市では修学旅行の受入れを3万人/年程度から、5万人/年程度に増やす計画。これに積極的に協力し、都市住民との交流や地域の活性化を図る。</li> </ul>		
事例写真	 		
	放牧風景		
連絡先	松浦市農林課 TEL 0956-72-1111(代表)		

テーマ	市が推進するオリーブ栽培で6次産業化を目指す		
実施年度	平成21年度～	解消面積	9. 3ha
取組主体	(有)共栄ファーム	活用事業等	耕作放棄地再生利用 緊急対策交付金
発生要因、経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>天草市は狭小な農地が多く、条件の不利なところで耕作放棄地が発生。</li> <li>この様な中、天草市は耕作放棄地の解消に当たって、オリーブ栽培を通じた新たな特産品の開発や、6次産業化に向けた取組みを行うことを推進。</li> <li>取組主体は建設業の先行きに不安を感じ、平成17年に農業生産法人を設立し農業に参入。梅の生産に取り組むとともに、リキュール特区を活用した梅酒の加工販売を手掛けていた。</li> <li>平成21年、新たな経営展開を検討する中、市で振興しているオリーブ栽培の試験的な取り組みを開始。翌22年には、本格的にオリーブ栽培に参入することを決定した。また、化粧品などの高付加価値商品として売り出すことにしている。</li> </ul>		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>オリーブ栽培が可能な農地を探す中、元みかん園競売の情報を入手。競売に参加することにより、まとまった団地を一括取得した。</li> <li>農地は雑木が生い茂り、山間部であることから大がかりな再生作業を要したが、重機等も利用し、耕作放棄地を再生。再生に当たっては耕作放棄地再生利用緊急対策や県の耕作放棄地解消緊急対策事業を活用。オリーブの植栽には振興する市の事業を活用した。</li> <li>現在までに9haの植栽が完了しており、平成24年度から収穫することとしている。</li> </ul>		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>天草市の「オリーブの島づくり」の推進に寄与するとともに、耕作放棄地を活用したオリーブ栽培と6次産業化に向けた取り組みは、モデル的な取り組みとして各方面から注目されている。</li> <li>収穫等の繁忙期には地域の雇用で対応することとしており、地域における就業機会の増大が見込まれる。</li> </ul>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>オリーブは輸入品が大半を占めている。国内産という付加価値だけで如何に安価な輸入品に対抗し、販路を確保していくかが課題。</li> <li>当地が良好な景観を有していることから、都市農村交流を目的とした直売所の整備、レストランの整備等による販路拡大についても可能性を検討。</li> <li>オリーブ栽培は熊本においては栽培技術が蓄積されていないため、良質のオリーブを生産していく上で技術的な面に課題。</li> </ul>		
事例写真	 		
耕作放棄地解消前			
連絡先	天草市担い手育成支援協議会（天草市農業振興課内） TEL 0969-23-1111(代表)		

テーマ	耕作放棄地を再生し産地にこだわったワイン作り		
実施年度	平成22年度～	解消面積	3.4ha
取組主体	三和酒類(株)	活用事業等	耕作放棄地再生利用緊急対策交付金 ブランドを育む園芸産地整備事業 等
発生要因、経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>安心院町は、宇佐市の南に位置し、畑作が中心の中山間地域で、高齢化等により耕作放棄地が増加傾向。</li> <li>三和酒類(株)は平成13年にワイン工場を新設し、原料を安心院産のブドウにこだわったワイン製造を行っていたが、生産者の高齢化による離農等でブドウの収量が減少傾向となる中、平成22年、原料ブドウの安定確保と更なる品質の向上を目的に、農業参入し、ワイン用ブドウを生産することとした。</li> </ul>		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブドウ生産のための農地を探す中、ワイン工場周辺には耕作放棄地があったため、県、市に相談し、当該地の再生・利用に取り組むこととした。</li> <li>当該地は、昭和40年代に造成された樹園地(生食用ぶどう畠)であったが、価格低迷等により耕作放棄されていた。</li> <li>平成22年に、大規模園芸団地等育成支援事業により農地の集約を図り、耕作放棄地再生利用緊急対策事業や県単事業を活用し、約3.4haの耕作放棄地を再生、ワイン用ブドウを新植した。今後、平成25年の収穫・ワイン製造を目指している。</li> <li>ブドウ生産は、生産部門を担っている農業生産法人(株)石和田産業が行っており、自ら生産することにより、収量の確保と品質の管理を図ることとしている。</li> </ul>		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワイン原料の3割を自ら生産することが可能となり、安定した原料供給が可能となった。</li> <li>自ら生産することで、栽培・品質管理の向上が可能となった。</li> </ul>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>宇佐市安心院町の気候に適した品種の選定と、新品種の開発を行い、より安定した品質、収量を目指す。</li> <li>ワイン工場とブドウ畠が近接し、既存の都市農村交流施設からも近いという立地を活かし、また、宇佐市とも連携することにより、宿泊を含めたワイン作り体験や農作業体験の実施により、地域の活性化を図る。</li> </ul>		
事例写真	 <p>再生前</p>  <p>農地再生後のブドウ畠</p>  <p>再生後</p>		
連絡先	宇佐市経済部農政課 TEL 0978-32-1111		

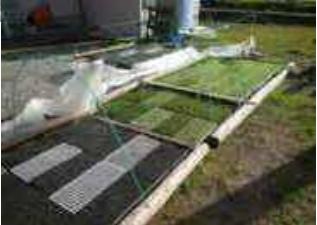
テーマ	JA営農指導員として培った技術で自らブドウ生産に取り組む		
実施年度	平成21年度	解消面積	0.2ha
取組主体	農業者	活用事業等	耕作放棄地再生利用緊急対策交付金
発生要因、経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>延岡市北方町曾木地区は、延岡市の南西部に位置する中山間地域で農家の高齢化や不在地主により農地の放棄が進行。</li> <li>取組主体はJAに勤務していたが、定年退職を機に集落に戻り、実家の農業を継ぐこととした。</li> <li>農業を開始するに当たって、実家の農地に隣接した耕作放棄地があったことから、当該地を利用した営農について地域担い手協議会に相談したところ、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の紹介を受けた。</li> </ul>		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地には直径40cmほどもあるクヌギや竹が繁茂していたが、刈払、抜根、整地を行い、ブドウ棚の設置、苗木の定植を行った。</li> <li>取組主体はJAで果樹の営農指導を行っていた経験を活かし、ピオーネやシャインマスカットなどブドウ4品種を栽培。また、その栽培方法をベッド栽培にすることで土の管理を軽減、実が頭の高さになるよう支柱を低く設置し作業効率に配慮した。</li> <li>収穫したブドウは直売所等でも販売することで収益を向上。また、梅と柿を近隣に所有する農地に植栽することで、収穫時期をずらした収入の安定化を図った。</li> </ul>		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地を再生してのブドウ棚の設置は周辺にも知れ渡り、耕作放棄地の解消啓発の一助となった。</li> <li>耕作放棄地の解消によりイノシシ等の姿を見掛けなくなり、周辺の農地にも好影響となつた。</li> </ul>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブドウ園近くには水源がなく、現在は親戚が近くに引いている上水道を利用している。代替水源の確保が課題。</li> <li>隣接地には山林が多いため、ブドウの日照の阻害となる可能性があることから、地権者の了解を得た上で伐採等の管理が必要。</li> <li>再生した農地は将来的にも農地として有効活用すべきであるが、後継者の確保が課題。</li> </ul>		
事例写真	 <p>耕作放棄地解消前</p> <p>耕作放棄地解消後</p> <p>ブドウのベッド栽培</p>		
連絡先	延岡市農業委員会0982-22-7028(担当)		

テーマ	参入企業や認定農業者が耕作放棄地の再生、利用による経営規模拡大		
実施年度	平成20年度～平成22年度	解消面積	68a、66a
取組主体	農業参入企業、認定農業者	活用事業等	耕作放棄地再生利用緊急対策交付金 耕作放棄地再生利用推進事業
発生要因、経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>阿久根市では農業従事者の高齢化による労働力不足や、離農により耕作放棄地が発生している状況。市・農業委員会では補助事業の活用による耕作放棄地の再生・利用を推進。</li> <li>耕作放棄地は、不法投棄がなされるなど、地域住民から解消について要望されていた。</li> </ul> <p>この様な中、市や農業委員会の働きかけで、平成20年に、A社(でん粉製造業)が原料甘藷の作付け拡大のために、また平成21年に、B氏(認定農業者)が規模拡大のために、それぞれ補助事業を活用した再生、利用を行うこととした。</p>		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>A社は、平成20年に、耕作放棄地再生利用推進事業を活用し、刈払い、整地、客土、用水路整備を行い農地を再生(解消面積68a)。再生に当たっては、筆数が12筆と多く、相続の発生により利用調整が難航したが、11筆について農地の有効利用について地権者の了解を得た。</li> <li>B氏は、平成21年に耕作放棄地再生利用緊急対策事業を活用し、整地、客土、用水路整備とハウスの新設を一体的に実施。(解消面積66a)。ハウスではキヌサヤ、露地ではバレイショを作付け。さらに、平成22年には、同事業を活用し、土壤改良と営農定着に取りくんだ。</li> </ul>		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>A社は耕作放棄地を活用した甘藷の生産により、デンプン原料の供給が安定。また、再生に当たって伐採した壁木はベンチに加工し、公民館へ寄贈。ベンチはイベントで活用されるなど、地域活動にも役立っている。</li> <li>B氏は、経営規模の拡大や高収益の作物であるキヌサヤの生産に取り組むことにより、所得の増大と経営の安定化を図っている。また、農地が適切に管理されることにより、景観上もよくなり、地域住民からも評価されている。</li> </ul>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>A社は、所有者不明により取得できなかった耕作放棄地が一筆存在しており、農地の効率的な利用を行う上で、当該地の取得が今後の課題としている。</li> <li>B氏は、再生農地における作付品目の品質の向上と反収の増大を図るため、土作りを重点的に行うこととしている。</li> </ul>		
事例写真	     		
連絡先	阿久根市農業再生協議会 TEL 0997-73-1211		

<b>テーマ</b>	<b>地域住民も含めた集落一体での農用地の維持・管理</b>		
<b>実施年度</b>	平成22年度	<b>取組内容</b>	共同取組活動
<b>取組主体</b>	小畠・渡瀬地区	<b>活用事業等</b>	中山間地域等直接支払制度 農地・水・環境保全向上対策
<b>取組の経緯</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡県築上郡上毛町は福岡県の東部に位置し大分県に隣接、海に近い北部は平野部、南側は山間部で形成される。小畠・渡瀬地区は稻作を主とする中山間地域。</li> <li>農家の高齢化と後継者不足が深刻な地域であり、農地の荒廃や農道、水路の維持管理、鳥獣被害の防止と、集落の維持が課題となっていた。</li> <li>平成12年、中山間地域等直接支払制度の実施を契機に、鳥獣被害による農地の荒廃や集落の衰退等を防ぐため集落一体での取り組みを行うこととした。</li> </ul>		
<b>取組の内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成12年から中山間地域等直接支払制度を活用し、水路の定期的な清掃や農地法面等の草刈り等、集落での取り組みを開始した。</li> <li>平成14年から3ヶ年をかけてほ場整備を実施した際、集落の全員が事業に取り組まなかつたこともあり、以降の共同作業の合意形成に課題があつたが、集落の存続のためにには、集落全体での活動に取り組む必要があることに理解を求め、又、交付金の個人分配も無くし、維持管理費等に充当することで、非農家も含めた集落全員の協力を得た。</li> </ul>		
<b>取組の効果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集落全体での取組みにより、農地は集落で守るという意識が強くなり、民間企業を退職後に就農する者も現れた。</li> <li>集落全体で鳥獣被害防止柵の設置に取り組むことで鳥獣対策の効果が上がった。</li> <li>住民が集落、農地に愛着を持つようになり、集落がいつも良好に保全されている。</li> </ul>		
<b>今後の課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>後継者の確保が課題であり、10年後、20年後の集落が心配。</li> <li>高齢化に伴い、補助金、交付金等による支援だけでは難しい状況となるので、その前に後継者の確保や営農体制の確立が必要。</li> </ul>		
<b>事例写真</b>	   <p>鳥獣防止柵 集落でのネット設置作業</p> <p>集落の農地</p>		
<b>連絡先</b>	上毛町産業振興課TEL 0979-72-3111(代表)		

テーマ	晩秋のヒマワリとハゼの紅葉で集落を活性化		
実施年度	平成12年度～	取組内容	集落活動
取組主体	山田集落組合	活用事業等	中山間地域等直接支払制度
取組の経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>みやき町は佐賀県の東部に位置し北部は丘陵が広がる地域であり、山田地区は標高100～150mに位置する中山間地域。</li> <li>高齢化の進行、作業道がない等条件の悪い農地で耕作放棄地が発生。また、イノシシによる被害が大きく生産意欲が減退していた。</li> <li>平成12年、当時50歳代の兼業農家を中心に地域の農業を担っていたが、将来の農地の保全、集落の維持が懸念される中、中山間地域等直接支払制度の創設を契機に共同で農地保全に取り組むこととし、平成12年に中山間地山田集落組合を発足。</li> </ul>		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>水路や作業道の管理、景観作物の作付け、鳥獣被害防止柵の設置等を集落共同で行い、農地の保全、管理を行っている。また、耕耘機やミニ耕耘機の導入により作業の効率化を図っている。</li> <li>景観作物については、当地がハゼ産地として知られたところであることから、紅葉時期には同時に楽しめ、又、他にも例がないものとして、遅咲のヒマワリに決定。約20aの農地に作付けを行っている。</li> <li>マイクロバスや散策者のため道路の拡幅や一部舗装するなど受入環境を整備。</li> </ul>		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域等直接支払交付金を活用し、防止柵を2.2kmに渡って設置したことで、イノシシ対策に大きな効果。</li> <li>季節外れのヒマワリ園は訪問客が増加の傾向にあり、地域の活性化に結びついている。</li> </ul>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>後継者の確保が課題であることから、今後は集落ぐるみの農業生産活動体制の整備について検討。</li> <li>観光客も多く、米や野菜を格安で販売したところ好評だったため、集落内の農産物を活用した加工、販売について検討。</li> <li>一部の棚田を市民農園としての活用を検討し、農地保全と都市住民との交流の促進による集落の活性化を目指す。</li> </ul>		
事例写真	  <p>ヒマワリと紅葉</p> <p>景観作物として作付されたヒマワリ</p>  <p>鳥獣防止柵</p>		
連絡先	みやき町三根庁舎産業課 TEL 0942-96-5534		

テーマ	担い手による農地保全と経営の効率化		
実施年度	平成22年度	取組内容	担い手による農地の有効利用
取組主体	野々川共同農園	活用事業等	耕作放棄地再生利用 緊急対策交付金
発生要因、経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>長崎県東彼杵郡波佐見町は長崎県の中央部、東彼杵郡の北部に位置し中山間地が多い。</li> <li>野々川地区は中山間地域で狭小、不整形な田畠が広がり、主にカボチャ、ショウガが生産されている。なお、農家の高齢化や後継者不足、農産物の価格低迷や獣害等により、耕作放棄地が発生している状況。</li> <li>獣害に対しては電気牧柵を設置しているものの、イノシシの侵入による獣害被害が3～5割程度発生。また、周辺に民家のない耕作放棄地には不法投棄が見られた。</li> <li>このため、地域の担い手を中心に耕作放棄地対策、営農の効率化、獣害対策に取り組むこととした。</li> </ul>		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>H19に担い手4名で作業受託組織(野々川共同農園)を設立。次第に周辺農家にも理解を得られ、H22には6名による取り組みとなつた。</li> <li>効率的な営農を行うため、一部で発生していた耕作放棄地を解消し、農地の一体的活用を可能とした。</li> <li>民家から離れ、不法投棄が見られた耕作放棄地についても、組織で保全に取り組むことで解消。</li> </ul>		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的な営農が可能となったことから、従前から生産しているカボチャ、ショウガに加え、ソバや葉ネギ、ナタネの生産も可能となった。ショウガは種用としてH23より作付けを拡大し高収益が期待される。</li> <li>ジャガイモ、サトイモ、ニンジン、ダイコンに取り組み、ほ場をローテーションすることで連作障害へ対応が可能となつた。</li> </ul>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>獣害対策が万全ではないため、電気牧柵に加えワイヤーメッシュ柵を敷設するなど獣害対策を強化する必要がある。</li> <li>農作物価格が低迷する中、有機栽培による高付加価値を検討。</li> <li>販路の開拓や、都市住民との交流、異業種との連携、そのPR等について、町を含めて検討し、地域の活性化を図る。</li> </ul>		
事例写真	 		
連絡先	<p>波佐見町農林課 TEL 0956-85-2111(代表)</p>		

テーマ	基盤整備を契機にした集落営農設立による地域農業の維持		
実施年度	平成12年度～	取組内容	集落営農
取組主体	(農)宮地岳営農組合	活用事業等	中山間地域等直接支払制度 農地・水・環境保全向上対策
取組の経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮地岳集落では、休耕地や遊休地が目立つなど、農家の高齢化や担い手不足により地域農業の衰退・集落機能の低下が懸念され、効率的な農業生産と農業所得の向上が喫緊の課題となっていた。</li> <li>このため、基盤整備事業が一段落したのを契機に水田転作に協業で取り組むこととし、平成12年4月に営農組合を設立。また、中山間地域等直接支払制度に集落ぐるみで取り組むために平成12年11月に農業振興会を設立。</li> <li>当初、「宮地岳営農組合」と「宮地岳農業振興会」を別々に組織したが、平成14年4月に宮地岳営農組合として統合、平成18年4月には法人化した。また平成19年からは農地・水・環境保全向上対策にも取り組み、集落全体を会員として環境保全会を設立。</li> </ul>		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>組合設立に当たっては地区役員を事前に指名したが、単純に順番交代制としないことで役員の責任感が高まり、真剣に設立に取り組むことができた。また、集落内でも組織による営農が必要との意向があったことからスムースに組織化できた。</li> <li>営農のみならず、子供たちに農業の体験と重要性を理解してもらうための子供農園の設置、都市住民に農業の重要性を理解してもらうための農業交流等、市と連携した地域活性化にも取り組んでいる。</li> </ul>		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域等直接支払交付金による共同積立金を活用し農業機械や施設を導入。この結果、高齢農家や兼業農家との作業受委託が進み、耕作放棄の抑制につながった。</li> <li>中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策を活用し、農地、用排水路及び河川の清掃管理を実施。また、共同作業において出不足金を徴収せず、従事した者に作業料金を出すことで、農地の保全に効果をあげている。</li> <li>中山間地域等直接支払交付金の耕作者受取分を活用し、2haの団地単位で複数の農家共同により電気牧柵を設置。鳥獣被害による耕作放棄に効果があった。</li> <li>営農組織を設立するまでは農業について語り合う場が少なかったが、協業により取り組み、集落全体で中山間直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策制度に取り組む中、より多くの者で語り合うようになり、地域づくりまで討議するようになった。</li> </ul>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>集落協定内の農地には耕作放棄地はないが、果樹園が山林化したところがある。現在も交付金の助成対象でない圃場や周辺地まで除草管理し、景観作物等の作付けを行っている状況であるが、集落協定に含まれていない農地が耕作放棄地として集落内に点在しているため、解消ていきたい。</li> <li>現在の組織運営では作業員の年間を通じた作業量を確保できない状況である。従って、野菜生産や加工にも取り組んでいるところであるが、NPO法人を立ち上げて農業以外の分野の事業も実施することで宮地岳集落の活性化を図っていくことも検討ていきたい。</li> </ul>		
事例写真	   <p>集落の農地と ミズナ、ナタ ネ等の育苗</p> <p>加工処理施設 と共同利用機 械</p>		
連絡先	天草市担い手育成支援協議会（天草市農業振興課内） TEL 0969-23-1111(代表)		

## 大分県玖珠町

テーマ	集落全体を電柵で囲みイノシシやシカによる鳥獣害被害を防止		
実施年度	平成17年度～	取組内容	集落活動
取組主体	古後(原・専道・梶原地区)	活用事業等	中山間地域等直接支払制度 大分県自ら取組む鳥獣対策事業(県単事業)
取組の経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>古後(原・専道・梶原地区)は、玖珠町の北西に位置し、水稻作が中心の中山間地域で、特にイノシシやシカによる鳥獣被害が深刻であった地域。</li> <li>鳥獣被害に対する対策は各個人で行われていたが、個人毎に対策に温度差があり、また、部分的な対策であったため、効果は不十分なものとなっていた。</li> <li>このため、平成12年から始まった中山間地域等直接支払制度を活用し、集落全体での農地保全活動や鳥獣対策に取り組むこととした。</li> <li>取り組みに当たっては、共同作業、負担金、休日の出役等への反対もあったが、集落全体での取り組みが重要であることを説き、集落活動を推進。その中で集落の輪も形成され、鳥獣対策も集落全体で取り組むことで合意。</li> </ul>		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年に大分県自ら取組む鳥獣対策事業を活用、また、平成13年から平成23年には中山間地域等直接支払制度を活用し、集落全体を囲む鳥獣対策を実施。事業実施に当たっては事業費の負担を各農家一律とした。</li> <li>イノシシ、シカの獣害が大きいことから、ネットの外に電気牧柵を設置することで二重の対策としたことで、より大きな効果となった。</li> <li>今後、高齢化による耕作放棄も想定される中、耕作放棄地を出さないことが重要と考えられることから平成22年に生産組合を設立。現在は集落の一部と集落外を対象に営農しているが、将来的に集落の農地を守っていくこととしている。</li> </ul>		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣被害が解消したことにより、営農意欲が向上した。</li> <li>集落での取り組みにより、地域住民の結束力が増し、地域の将来について真剣に考える若者も現れてきた。</li> <li>生産組織の設立で、将来的にも営農が継続される見通しが出来たことにより、集落自身の維持にも期待が膨らんだ。</li> </ul>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣対策、生産組織の設立により、集落と集落の農地を守る準備ができたが、今後、どのように地域を盛り上げていくかが課題。このため、集落の特産品の確立や、加工、販売等への取り組みについて検討することとしている。</li> <li>地域の活性化を図る上で、1集落だけでの対応では限界もあることから、近隣の集落とも連携し、一体的に取り組む体制を整備することを検討。</li> </ul>		
事例写真	<p>農地保全に向けた話し合い</p>  <p>鳥獣防止柵設置の様子と 守られた集落内農地</p>  		
連絡先	玖珠町農林業振興課 TEL 0973-72-7164		

テーマ	集落力で取り組む中山間地域の耕作放棄地防止		
実施年度	平成20年度～	取組内容	集落営農
取組主体	農事組合法人「はなどう」	活用事業等	中山間地域等直接支払制度
経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>高原町は、宮崎県の西南部を境に鹿児島県と接する山あいに位置し、「日本で最も美しい村連合」に加盟する風光明媚で自然に恵まれた町である。</li> <li>花堂地区では、主に米、麦、飼料作物が作付けされているが、機械の更新や世代交代を機にした経営中止や後継者不足等による耕作放棄地が発生。</li> <li>このため、担い手問題を地域ぐるみで解決すべく平成17年に集落営農組織を設立、農作業受託を開始。しかしながら、組織運営や事業展開の上で任意組織に限界があつたため、平成20年4月に農事組合法人「はなどう」を設立。現在、稻作をはじめ麦などの農作物栽培、収穫作業の受託システムを確立。</li> </ul>		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年当初は集落営農組織として農作物の栽培、管理、収穫の受託作業を実施。これにより耕作放棄の防止には一定の効果があったものの、組織運営としては厳しい状況が続いた。</li> <li>このため、販売事業にも取組むこととし、直売所「杜の穂倉」の建設を決定。直売所の運営に当たって集落の女性で構成する「乙女会」を発足。また、直売所の建設は、組合員が資材の提供や作業等何らかの形で関わることとし、集落一丸となって取り組んだ。食品企業との6次産業化や農産物のブランド化にも取組み、農家収益の安定化や作付面積の増加につながっている。</li> </ul>		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域等直接支払制度を活用した集落一丸となった取組みや(農)はなどうの農作業受託により農地の遊休化の防止に結びついている。また、農家個々の農業機械の更新が控えられることで、農家所得の向上に貢献。</li> <li>食品加工業者との連携による独自商品の開発やブランド化や直売への取組みにより農産物の価値が高まり、農家収益が安定。この結果、農地の有効利用が図られる結果となっている。</li> <li>女性グループ「乙女会」の発足により、女性による活動が活発化し、集落の活性化につながっている。直売所でのイベントや麦踏み交流会や講演会等の活動に全員が参加し、地域の活性化にも資している。</li> <li>集落全員の連帯感の強化と活動により”おらが村(集落)の農地を「守り」「活かす”機運に結びつき、農地の有効利用や耕作放棄地防止に貢献。</li> </ul>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域全体の存続を考えた場合に、近隣に衰退が進む集落があれば、その集落の農地も担っていくことも念頭に考えている。また、高齢化が進行していくばオペレータの確保が難しくなるが、経営の維持拡大の観点から他産業からの農業参入者や定住者を積極的に取込むことを視野に考えて行かざるを得ないとしている。</li> </ul>		
事例写真	  		
連絡先	高原町農政畜産課TEL 0984-42-2111(代表)		

テーマ	転作作物を中心とした法人経営と集落ぐるみの取組みで農地を守る		
実施年度	平成19年度～	取組内容	集落営農
取組主体	田代地区	活用事業等	中山間地域等直接支払制度 農地・水・環境保全対策交付金
取組の経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>田代地区は、日置市の北西に位置し、水稻作を中心の地域で、中山間の狭小な農地が多く、兼業農家の増加や高齢化による担い手不足が進み耕作放棄地の発生が懸念されていた。</li> <li>担い手不足による耕作放棄の発生が懸念される中、平成5年に機械利用組合を発足し、農作業の機械化を進め、地域全体の農地保全、耕作放棄地の発生防止に取り組んできた。また、平成19年には地域の農業を担う組織として田代ビレッジサポート組合を設立。その後、平成23年には、組織の継続と経営の安定化を図るため、(農)田代ビレッジとして法人化。</li> <li>(農)田代ビレッジは、水田経営所得安定対策を活用し、転作作物(大豆10ha、ソバ3ha)を作付け。</li> </ul>		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>(農)田代ビレッジの設立に当たっては、専業農家を中心となり、将来の田代地区の農業の維持等を見据えて合意形成。15名の組合員が農業機械オペレーターとして参加。</li> <li>中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全対策を活用した共同作業に地域住民一体となって取り組み、農地の維持管理を行うとともに、交付金の使途についても集落で決定。</li> <li>中山間地域等直接支払交付金や農地・水・環境保全対策交付金を活用した防草シートの設置、農道の舗装を実施。また、県と市の補助事業を活用した電気牧柵の設置を実施し、鳥獣被害防止と営農の効率化を図っている。</li> </ul>		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の農業が主に兼業農家で担われている中、(農)田代ビレッジの設立によって、不耕作地の借り受けなど、地域一体となった農業経営が確立され、耕作放棄地の発生抑制につながっている。</li> </ul>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>集落の農業存続が(農)田代ビレッジに委ねられている状況の中、同法人の農業経営は国からの交付金によって成り立っている状況。今後、現在では取り組んでいない冬作の作付けや、大豆の加工・販売に取り組むことで、農業収入を増やし、法人としての経営発展を図る。</li> </ul>		
事例写真	<p>共同作業</p> <p>大豆の団地と電気柵</p>		
連絡先	日置市東市来支所産業建設課農政畜産係 TEL 099-274-2111		